

廃棄物減量等推進員の手引

2026年度版

目次

1. 一宮市廃棄物減量等推進員制度について . . . P1、2
2. ごみ集積場所の看板のご案内 . . . P3
3. ごみ集積場所のクラス対策について . . . P4～6
4. ごみボックス設置補助事業について . . . P7、8
5. よくあるお問い合わせ（Q&A） . . . P9

廃棄物減量等推進員制度について、説明動画を公開しています。
下記の二次元コード、または一宮市公式ウェブサイトの【廃棄物減
量等推進員（ページ ID:1044973）】のリンクから視聴できます。

『一宮市廃棄物減量等推進員の皆様へ』



一宮市廃棄物減量等推進員制度について

1. 推進員制度とは

市民と行政が連携をとりながら、地域における廃棄物の適正な分別・排出及び再生利用の促進ならびに環境意識の普及啓発を図り、地域での一般廃棄物の減量及び生活環境の保全に関する活動を行っていただくため、町内会等からの推薦に基づき、ごみ減量・リサイクルや環境美化の推進のための地域のリーダーとして、本市が委嘱してボランティアとして活動していただく制度です。

(廃棄物減量等推進員)

第5条の8 市町村は、社会的信望があり、かつ、一般廃棄物の適正な処理に熱意と識見を有する者のうちから、廃棄物減量等推進員を委嘱することができる。

2 廃棄物減量等推進員は、一般廃棄物の減量のための市町村の施策への協力その他の活動を行う。

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」(昭和45年法律第137号)

- (1)「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」のなかで「廃棄物減量等推進員」として位置づけられており、本市では平成5年度から規程を定めて実施しています。
- (2)推薦は、各町内会から推薦を受けた方で、人数制限はありません。
- (3)任期は1年とし、再任は妨げません。
- (4)推進員活動の研究や連絡調整を行うため、連区ごとに町会長連区代表者及び推進員で構成する推進員会を設置し、会長は町会長連区代表者とします。
- (5)ボランティア活動との観点から手当については、ありません。

2. 主な活動内容

(1) ごみ集積場所の管理について

町内のごみ集積場所は、町内会で管理していただいています。

ごみ集積場所の新設・移動等の必要が生じた場合は、事前に土地所有者・近隣の方・町会長と協議をして、了解を得てから収集業務課(電話 0586-45-7004)へ申し出てください。収集業務課との協議が済みましたら、町内の皆様に回覧板・チラシ等で周知をお願いします。

収集業務課に申し出がないままごみ集積場所を設置・移動されますと、収集作業に支障が生じますので、必ず事前にご連絡ください。

(2) ごみ集積場所等の分別・排出指導

町内の会合等の集まりにおいて、ごみの分別やリサイクルの方法などのご指導をお願いします。

また、市では6種類のごみ集積場所の看板(3頁参照)を用意しております。必要に応じて掲示をご検討ください。

(3) ごみ集積場所の違反ごみについて

指定ごみ袋以外の袋でごみを出している場合や分別がされていないごみは、出された方にルール違反であることに気付いていただくため、違反ごみとして警告シールを貼り、一定期間、集積場所に残す対応をとっています。

また、粗大ごみや家電4品目(テレビ、エアコン、洗濯機・衣類乾燥機、冷蔵庫・冷凍庫)は、ごみ集積場所には出せません。特に家電4品目は家電リサイクル法により、処分するのにリサイクル料金がかかります。出された方に理解していただくため、警告シールを貼り、1か月ほど集積場所に残す対応をとります。大変ご迷惑をお掛けしますが、ご理解ご協力をよろしくをお願いします。

(4) 不法投棄について

各町内の人目につかない場所やごみ集積場所等で不法投棄を見つけた場合は、以下の担当へご連絡ください。

※場所によって担当が異なります。

① ごみ集積場所・・・収集業務課(電話 0586-45-7004)

なお、ごみ集積場所に自転車の不法投棄があった場合は、最寄の警察に届け出をして防犯登録・盗難届の確認をしていただき、届け出がない場合は、収集業務課へご連絡をお願いします。

② 市が管理する道路・河川・用水・・・建設部維持課

(電話 0586-28-8638)

③ 市が管理する公園・・・まちづくり部公園緑地課

(電話 0586-28-8634)

※民地(私有地)に不法投棄があった場合は、民地の所有者の責任において処理してください。市としては対応できませんのでよろしくをお願いします。

(5) その他

看板の掲示などの対策を行っていただいても、ごみ出しの状況の改善が見られないごみ集積場所につきましては、状況に応じてパトロールを行っておりますので、収集業務課へご相談ください。

ごみ集積場所の看板（全6種類）

〔大きさ…たて45cm、よこ60cm〕

※町会長からのお申出によりお渡ししています。

※一宮警察署の連名のものは、取付ける集積場所と取付け方法をご連絡
いただく必要があります。

可燃ごみ・プラスチック製容器包装の置場です。

可燃ごみ … 月曜日・木曜日
収集日
プラスチック製容器包装 … 曜日
収集日の当日朝8時30分までにお出してください。
必ず指定ごみ袋に入れ、ごみ出しルールを守って
お出してください。
町内会・収集業務課

不燃ごみ・収集資源の置場です。

不燃ごみ … 第1・3 曜日
収集日 空き缶・金属類
ペットボトル … 第2・4 曜日
収集日の朝8時30分までにお出してください。
不燃ごみと空き缶・金属類は、収集日が同じため、
別々に置いてください。
必ず指定ごみ袋に入れ、ごみ出しルールを守って
お出してください。
町内会・収集業務課

警告

ごみは必ず指定ごみ袋に入れて収集日の
当日朝8時30分までに出してください。
ルール無視のごみは中身を調べて、
場合によっては、氏名を公表する
ことがあります。
一宮警察署・町内会・収集業務課

あなたの家の前と思って
出してください。

今日は出して良い日？
いまは出して良い時間？
出すごみの種類は大丈夫？
指定ごみ袋に入っていますか？
町内会・収集業務課

警告

不法投棄＝ルール違反は
1000万円以下の罰金・5年以下の
懲役に処せられます。
一宮警察署・町内会・収集業務課

警告

不法投棄監視区域
パトロール実施中
町内会・収集業務課・一宮警察署

ごみ集積場所のカラス対策について

1. 生ごみを減らす工夫をする

生ごみはカラスにとって「エサ」になります。
次のような工夫をして生ごみを減らすようにしてください。

- (1) 必要以上の量は買わない
- (2) 料理は作り過ぎない
- (3) 食べ残しをしない
- (4) 生ごみの水切りを徹底する

2. カラス除けネットを使用する

カラス除けネットはカラス対策に効果的な方法ですが、使い方によってはカラス被害を防げない場合もあります。次のようなことに気をつけて使用してください。

- (1) ネットは5mm 以下の細かい網目で、ごみ袋全体を覆うことができる大きさのものにする。
- (2) ごみ袋はネット内にきっちりと納め、はみ出さないようにする。
- (3) ネットの端を水入りのペットボトルなどの重りで押さえ、めくれないようにする。

- ◆ サンプルとしてのネットを年度毎に各町内に 2 枚ずつ用意しております。
また、世帯数に応じて若干追加してお渡しできる町内会もあります。
- ◆ 町会長からのお申出によりお渡しします。ただし、町会長が了承されてみえれば、推進員からのお申出をお受けいたします。町会長のお宅へ配送することも可能ですが、その場合は 2・3 日お日にちをいただきます。

ごみ集積場所のカラス対策として、
一宮市環境部の公式 YouTube で動画を公開しています。

下記の URL、二次元コード、または YouTube で『一宮市 カラス対策』と検索すると視聴できます。ご参考ください。

『ごみ集積場所のカラス対策～ネットの設置方法～』

<https://www.youtube.com/watch?v=5ZttV3fTdag>



『ごみ集積場所のカラス対策～効果的なネットの使い方～』

<https://www.youtube.com/watch?v=QnRN7Dk3rrl>



カラス除けネットの効果的な使用方法はすき間を作らないことです。

【カラスネットの張り方例】



ごみ袋をネットで包み込んですき間を作らないようにする。



水の入ったペットボトルを重りにしてすき間を作らないようにする。



ネットを縛るところがある場合は、下の方で固定してください。物干し等の棒をネットに取り付けると、すき間ができてくくなります。



ネットを縛るところがない場合も、物干し等の棒をネットに取り付けると、すき間ができてくくなります。

【悪い例】



ネットを上の方で固定すると、前方を重りで押さえても、後ろと横にすき間ができてしまいます。

カラス被害を防ぐために

カラスによるごみの散乱が多発しています。カラスの餌になる生ごみの出し方を工夫することで被害を減らすことができます。ごみ集積場所を清潔に保つため、きれいな街を守るために、みなさまのご協力をお願いします。

生ごみは紙袋や新聞紙で包んで
出しましょう

カラスは目で餌を探します。
生ごみを隠すと被害防止に
効果があります。



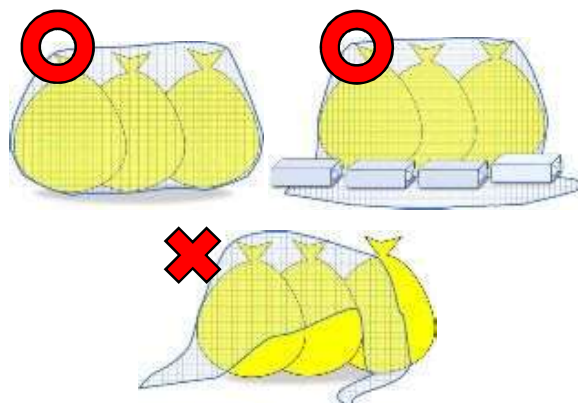
ごみ出しの曜日と時間をまもりましょう
当日の朝8時30分までに

前日や収集後にごみ
を出すと、カラスに
荒らされる可能性が
高くなります。



ネットの中に入れてすきまをつくらない
ようにしましょう

ごみをネットで包み込むよ
うに出してください。
少しのすきまでもカラスの
くちばしは入ってきます。





清潔で快適な生活環境を保って

きれいな街へ

2026年4月から

ごみボックス

設置した町内会に 補助金を交付します



市では、ごみ集積場所での鳥獣によるごみの散乱被害を防止し、清潔で快適な生活環境の維持を図るため、ごみボックスを設置する町内会に対し購入費用の一部を補助します。
なお、補助は先着ではなく、町内会ごとに補助を受けられる台数に制限があります。

補助対象者

ごみ集積場所を管理する **町内会**
※交付申請等の手続きは町会長様にお願いします。

補助金の額

対象経費の **1 / 2**
※1台当たり2万円が補助限度額になります。

補助対象物と対象経費

ごみボックス本体又は本体作製に要した材料の
購入費用（修繕費用は対象外）
※交付申請と同一年度に町内会で購入・設置した物

補助限度台数

1町内会1年度につき1台
（広報配布100世帯を超える毎に1台追加）
※例えば250世帯の場合は3台になります。

補助金交付までの流れ

01

設置についてのご相談

ご町内でのご検討後、近隣関係者の合意の上、
収集業務課にご連絡ください。

⚠️ ご連絡がないと補助金申請ができません

02

現地にて協議

日程調整し、職員が設置希望場所にて、
町会長様と設置可否を協議します。

03

協議内容へのご署名

協議内容を記した書類を職員が作成し、
町会長様のサインをいただきに伺います。



職員から補助金申請をご案内します

04

ごみボックスの購入・設置

協議内容に則してごみボックスを
購入・設置してください。

05

補助金交付申請・請求

領収書等の写し、設置状況が分かる写真と共に、
購入・設置した年度内にご提出ください。

06

補助金の交付

申請内容を審査し、交付決定の通知後に
指定口座へ振り込みます。



ごみボックスの設置にあたって

カラス除けネットは使用していても、ネットの中にきっちり収納して、カラスなどが容易に端をめくれないよう重しを置くなどの対応を全員がしないと効果が薄れます。

ごみボックスはネットよりもしっかりとごみを収納でき、カラスがつつく隙が少なく、重しを置くなどの出す際の手間も少ないため、鳥獣等の被害防止に効果があります。



ただし、設置にあたっては、**①設置できる場所**、**②設置できるサイズ**、**③管理上の誓約事項**など、様々な制限があります。

ごみボックスの設置をご希望の場合は、補助金の有無にかかわらず、**必ず事前に収集業務課（電話 0586-45-7004）へご連絡**ください。

① 交差点内、道幅が狭い場所などには置けません。

ごみボックスは立体的な障害物となりえますので、既存のごみ集積場所にごみボックスを置くことで、通行や安全に支障をきたす場合は、ごみ集積場所の移動をご検討いただくこととなります。

② 高さが高い製品、奥行きが深い製品は使えません。

収集作業員がスムーズにごみを収集できない構造や、頭をぶついたり手を引っかけていたりして怪我をする危険性が高い構造の製品はお断りさせていただいています。

また、保安上、中身が外から見えない製品もお断りしております。

③ 道路・歩道上は収集後速やかに折りたたんでください。

道路・歩道上には許可なく構造物を置いておくことはできません。ごみ出し時に一時的に使用する物として、ネット同様、収集後はたたんで、邪魔にならないように管理してください。（収集作業員は収集時にたたみません。）

また、ごみボックスに通行車両がぶつかったり、風で倒れて塀などを傷つけたりした場合など、ごみボックスに起因する問題が生じた際は、町内会でご対応いただくこととなります。

よくあるお問い合わせ（Q&A）

1. カラス除けネットはどのように入手できますか。

町会長からお電話や窓口でお申出いただければ、サンプルのネットを年度毎に各町内 2 枚ずつお渡しします。世帯数に応じて若干追加してお渡しできる町内会もあります。サンプルのネットは青色でサイズは 2m×3m です。使用できるネットの色や大きさに指定はありませんので、サンプルのネットで不足する場合は、ホームセンターなどで売られている防鳥ネットを使用いただいても結構です。

2. スプレー缶は穴を開けずに出していいですか。

スプレー缶・カセット式ガスボンベの穴あけは不要です。ただし、必ず中身を使い切って、「空き缶・金属類」でお出してください。

どうしても中身を出せない場合は下記の場所にお持ちください。

回収場所	所在地	開設日時
一宮市環境センター内 北館リサイクル展示室	奥町字六丁山 52	月～金曜日 (祝日含む。ただし、5/3～ 5、12/29～1/3 を除く) 午前 9 時～午後 4 時
一宮市環境センター (資源回収棟)	奥町字六丁山 52	土・日曜日 (12/29～1/3 を除く) 午前 9 時～午後 3 時
旧尾西清掃事業所	北今字堀田 10	
一宮市社会福祉協議会 大和事務所駐車場	大和町宮地花池字 中道 9-16	
一宮市障害者相談支援センター あすか(コスモス福祉会) 駐車場	千秋町一色 字東出 16	

3. 町内会入りしていない人はごみ集積場所を使えますか。

市としては、町内会への加入の有無にかかわらず、ルールを守って出されたごみは収集します。

町内会入りしていないことだけを理由に使用を拒むことなく、費用負担の面を含めご協議いただき、皆様でご協力いただきながら、ごみの集積場所をご使用いただきますようお願いいたします。

4. 違反ごみが絶えない場合はどうしたらよいですか。

集積場所看板(3頁参照)の掲示や町内回覧などによるごみ出しルールの啓発を図ってはいかがでしょうか。また、市では違反ごみ袋から住所・氏名が判明するものが見つかった時に排出者に直接指導を行っております。個別対応となりますので収集業務課(電話 0586-45-7004)までご連絡ください。

ただし、集合住宅専用のごみ集積場所については、市ではなく、その施設の管理者に対処していただくこととなります。